

明治時代の小学校における行進と楽器・歌

武田有里(一橋大学大学院)

本研究では、明治時代の小学校教育を対象に、一定のリズムで歩調を揃えた行進法がもたらされる過程において、楽器や歌がどのような経緯で合図として取り入れられたのか、またその目的がどのように考えられていたのかを明らかにした。

まず、一定のリズムで歩調を揃えた行進法がもたらされた幕末の西洋式軍事教練において、その内容を記録した鼓譜および教練書に、太鼓を歩調の合図としていた記述が複数みられた。

その後、明治7年から小学校体操科でフランス陸軍の体操法が導入される一方、明治12年には体操伝習所において、楽器による伴奏が体の動きを「調節」する役割があると紹介された。明治19年の小学校令で、高等小学校の体操科が必修化し兵式体操が導入されると、全国各地の小学校において、運動会等の校外行事における移動や入退場時に、喇叭や唱歌を合図として歩調を揃える例がみられた。

さらに、明治期に刊行された体操科遊戯および唱歌科の教授法書や行進曲集では、楽器や唱歌で行進の歩調を揃える必要性が主張されていた。その背景として、唱歌遊戯の基礎として拍子に合わせる身体動作の会得が求められたこと、また一斉教授法の実施や、祝祭日儀式の制定により、集団管理の必要が生じたことが挙げられる。

このような楽器や歌を用いた行進の目的として、次の3点が明らかとなった。

まず、兵役の予備教育という目的である。軍事教練を題材とした遊戯において「軍歌」にあわせて行進する例がみられた。ただし、歌詞の内容や遊戯の題材が軍事思想の養成と一致しない遊戯の例も明らかとなった。

次に、学校内の集団管理の手段である。明治6年の定時法に基づく時間を遵守した行動は新たな習慣であったため、楽器や歌による指示は、児童が快楽や喜びのうちに無意識に教師の指示どおり行動できる方法と期待されていた。

最後に、唱歌教育の一助という点である。行進曲や唱歌に合わせて歩くことは、唱歌を歌う際の拍子の体得に有効と見なされていたのである。